



2020年4月12日 No.158

日本共産党 品川区議会議員 区政報告 のだて 稔史

仮事務所：品川区豊町6-12-6 TEL：03-3786-6674
区議控室：品川区広町2-1-36 TEL：03-5742-6818

区政報告について
ご意見、ご要望を
お寄せ下さい。

新型コロナ：生活と生業を守れ 羽田新ルート：無謀な実施やめよ

予算総括

- 命を守る体制の充実、23区で一番少ない保健師の増員を→なかなか増えない。今後も増員を図りたい。
- 給食食材納入店の収入補償を→国の補助の詳細が判明したら区としてどんな対応ができるか検討する。
- 融資は返す見込みが立たないと
- 声。外出自粛で店の売り上げが減つてもかかる家賃や人件費など固定費補助を→融資あっせんを進めることが重要。直接補助する考えはない。
- イベント中止要請による演劇、芸能、音楽などへの実害を補償するよう国に求め、区も支援を→区は会場使用料を還付。国の補償が示されれば必要に応じて区も支援する。
- 支援策として消費税5%へ緊急

3月27日、区議会の予算総括質問で新型コロナウイルス対策、羽田新ルートの中止を求めて質問しました。

●質問→答弁

新型コロナウイルス対策

- 命を守る体制の充実、23区で一番少ない保健師の増員を→なかなか増えない。今後も増員を図りたい。

●給食食材納入店の収入補償を→

国の補助の詳細が判明したら区としてどんな対応ができるか検討する。

●融資は返す見込みが立たないと

の声。外出自粛で店の売り上げが減つてもかかる家賃や人件費など固定費補助を→融資あっせんを進めることが重要。直接補助する考えはない。

●イベント中止要請による演劇、芸能、音楽などへの実害を補償するよう国に求め、区も支援を→区は会場使用料を還付。国の補償が示されれば必要に応じて区も支援する。

新型コロナウイルス に関する相談窓口

●品川区

TEL5742-9108

9時～17時（平日のみ）

●東京都（コールセンター）

TEL0570-550571 Fax5388-1396

9時～21時（土・日、祝日も）

●厚生労働省

TEL0120-565653

9時～21時（土・日、祝日も）

抜本的な対策は国任せで区民の生活を守る強い姿勢がありません。自粛と補償はセットでこそ実行性あるものになります。

緊急事態宣言が出され状況が激変しています。ご要望をお寄せ下さい。

●子どもの居場所確保へ児童センターの再開を→乳幼児親子や子どもらかの措置ができるよう調整を行う。

●授業の遅れを取り戻すため4月常授業ができる状況なら実施する。

のだて 稔史プロフィール

1985年品川区生まれ、34歳。八潮北小、八潮中、都立雪谷高校、東洋大学工学部建築学科卒。建築設計事務所で6年間働く。2015年4月初当選。戸越5丁目住。家族は両親と兄。ジブリ映画、バドミントン、テニスが好き。



必要かなく危険な羽田新ルートの本格実施は中止を

た。影響が大きい品川区に手厚く対応を求める。

●区長は国交省が決定する直

前の会議でも「固定化することがないよう」求め、まずは飛ぶことを容認してきた。なぜ区長は新ルート中止を求めないのか

↓（区長答弁せず）新飛行ルートは国の責任で実施するもの。

●区長の態度が決定を招き、

多大な被害をもたらす。区長が答えないのは区民の命と暮らしを守る責任を放棄するに等しい

↓（区長答弁せず）

●国際的な航空会社

団体とパイロット団

体が3・5度の急角度着陸の危険性を指摘。今でも高度変更を区長が国に求めた

のは正しいと考えて

いるのか→安全性は

国が判断するもの。

国が騒音軽減と安全

対策を検討したうえで行われた。

●2月の実機飛行で80デシベルを超える騒音を区内で測定。

想定以上の騒音を被害と思わないのか→国は測定結果を精査中。

●国が80デシベルと説明して

きた大井町に騒音測定器を設置すべき。特にきゅりあんの屋上はどうか→大きな建物に近接する場所を避けるなどマニュアルにそつてルートができるだけ近くの公共施設の中で設置した。

●新型コロナの影響で観光客

は来ず、区民への被害だけが残る。必要のない3月29日からの実施の延期を国に求めるべき→更なる国の取り組みと丁寧な説明、情報提供を求める。

◆◆◆

区長は一度も答弁せず、区民の命と暮らしを守る責任を放棄しました。危険性などの責任を国に押し付け、容認姿勢を続けていることは許せません。

騒音などの対策をしても被害をなくすことはできず、区長が求めた高度変更により事故が起これば区長の責任も問われます。

新ルートの中止を求めなければ区民の命と暮らしを守ることはできません。

引き続き羽田新ルートの中止を求めるとともに賛否を問う区民投票の成功へ全力を尽くします。



予算総括質問をする様子

無料

法律相談

4月14日(火) 午後6時～8時

会場：のだて稔史仮事務所 豊町6-12-6

お気軽にご相談下さい。弁護士と一緒にお話を伺います。

できるだけ事前にご連絡下さい。TEL 3786-6674

場所が変わりましたので間違えないようご注意下さい。

日本共产党